

平成29年5月19日

港湾局計画課

**北海道6港湾が連携し、農水産物の輸出促進に向けた港湾施設の整備を促進
～農水産物輸出促進計画の第1号認定書授与式を開催～**

国土交通省港湾局では、農水産物の輸出促進に向けた屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備に対する支援制度を平成29年度予算において創設しました。

今般、北海道6港湾の港湾管理者より、本支援制度を活用するため、行動計画（農水産物輸出促進計画）の申請があり、国土交通省港湾局長が全国で初めて認定をすることとし、認定書授与式を5月23日（火）に行います。

港湾局では、港湾管理者が策定した農水産物の輸出を促進するための行動計画（農水産物輸出促進計画）を国土交通省が認定した場合に、屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備に対して支援を行う制度を平成29年度予算において、創設しました（別紙1参照）。本制度を活用し、屋根付き岸壁や冷凍・冷蔵コンテナの電源供給設備の整備を通じて、我が国で生産される農水産物の輸出競争力の強化を推進するとともに、品質確保を通じた商品価値の向上を図ることにより、2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円政府目標の達成に向けて取り組みを進めて参ります。

今般、北海道6港湾（苫小牧港、石狩湾新港、紋別港、根室港、枝幸港及び増毛港）の港湾管理者より連名で行動計画（農水産物輸出促進計画）の申請がありました（別紙2参照）。本計画では、平成37年度を目標年度として、北海道における農水産物の輸出を促進するため、6港湾の連携強化を図りつつ、輸出促進に必要な港湾施設の整備を戦略的に取り組むことに加えて、本計画の着実な推進を図るための体制についても盛り込まれております。

港湾局では、本計画を全国で初めて認定をすることとし、下記のとおり認定書授与式を行います。

記

- (1)日 時 平成29年5月23日（火） 15時00分～15時20分
(2)会 場 国土交通省（中央合同庁舎3号館） 8階 港湾局長室

※当日は、撮影が可能です。撮影を希望される報道関係者は別紙3「申込用紙」に必要事項を記入の上、5月23日（火）12時までにFAXでお申し込みください。

当日は14時45分までに中央合同庁舎3号館8階エレベータホールにお集まりください。

【お問い合わせ先】

国土交通省 港湾局 計画課 木村 須山

（代 表）03-5253-8111 （内 線）46-322 46-324

（直 通）03-5253-8668 （F A X）03-5253-1650